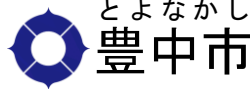


とよなかしがいこくじんしみんかいぎ
豊中市外国人市民会議

だい き ほうこくしょ
第9期 報告書



れいわ ねん ねん がつ
令和5年(2023年)5月



40万人の
とよなか
未来バトン
SDGs to 2030



はじめに

豊中市では、外国人市民の声をまちづくりに活かすために、平成17年（2005年）7月に外国人市民会議をスタートさせました。

各期ごとの任期は2年となっており、市内在住・在勤の外国人のうち18歳以上で、市に1年以上在住の方を対象に、公募による委員の委嘱を行っています。

毎回、公募により集まった10人程度の委員の中から座長と職務代理を決定し、各期5回から6回程度会議を行い、最後には報告書を取りまとめ、市長へ提出しています。

過去の外国人市民会議では、第7期には「災害が起きた時の外国人市民の避難支援と、外国人市民への情報の伝え方」をテーマに意見交換を行い、外国人へ向けた防災に関する基礎情報の発信を目的として、『外国人のための防災ガイドマップ（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語版）』の作成に至りました。

第8期には「住み慣れた地域で健康に暮らすために」をテーマに意見交換を行い、医療や食文化、教育等さまざまな意見をいただき、外国人が安心して生活できるように通訳支援の仕組みづくりを行いました。

今後もいただいた意見をどのように市政に反映させていくか検討を重ねていきたいと考えています。

今期は「地域社会の担い手として私たちにできること」をテーマとし、全6回の会議での意見を、本報告書にまとめました。

報告書に掲載された様々な意見やアイデアを参考に、今後も関係各課や関係団体と連携し、「誰もが住みよい多文化共生のまち」をめざします。

令和5年（2023年）5月

豊中市 外国人市民会議 事務局

（人権政策課）

1	だい き がいこくじんしゅみんかいぎ 第9期外国人市民会議について	．．．．	P1
2	だい き がいこくじんしゅみんかいぎ いいんめいぼ 第9期外国人市民会議 委員名簿	．．．．	P1
3	かくかいぎ がいよう 各会議の概要	．．．．	P2
4	はっこうぶつ 発行物	．．．．	P3
5	かいぎ で いけん 会議で出した意見	．．．．	P4
	(1)ぐたいてき いけん ていあん 具体的な意見・提案		
	(2)そのた いけん その他の意見		
6	いいんかんそう 委員感想	．．．．	P9
7	さんこうしりよう 参考資料	．．．．	P12
	(1)とよなかし ざいじゅうがいこくじん がいよう 豊中市 在住外国人の概要		
	(2)とよなかしがいこくじんしゅみんかいぎせつちようこう 豊中市外国人市民会議設置要綱		

1

第9期外国人市民会議について

～ テーマ：地域社会の担い手として私たちにできること ～

令和3年（2021年）5月に市民公募を行い、8名への委嘱が決定しました。また、会議の中で「地域社会の担い手として私たちにできること」をテーマとして、市在住の外国人が地域で活躍する機会や、地域に住む日本人との交流について様々な意見交換が行われました。

新型コロナウイルス感染症拡大以前は、対面により実施していた本会議ですが、感染症拡大防止措置のため、全6回の会議を全てオンラインで実施しました。

2

第9期 外国人市民会議 委員名簿

名前	国籍	備考
片山 フィオナ エリザベス	オーストラリア	座長 第7期委員
フロール カラビア サンティアゴ	エクアドル	職務代理
アスマ スルタナ	バングラデシュ	
アディカリ スザン バハデュル	ネパール	
汪 穎	中国	第8期委員
洪 玉英	中国	第8期委員
滝本 クラウディア	ペルー	第6・8期委員
劉 国相	中国	第7期委員

(座長、職務代理以外 姓の50音順)

かいぎ 会議	かいさいび ないよう 開催日・内容	い いんすう 委員数	ほうちようしゃすう 傍聴者数
だい かい 第1回	<p>にちじ れいわ ねん ねん がつ にち 日時: 令和3年(2021年)10月1日</p> <p>ないよう ざちようおよ しょくむだいいり けつてい 内容: 座長及び職務代理の決定</p> <p>かいぎ てーま こんご すす かた 会議のテーマと今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第9期のテーマが、「地域社会の担い手として私たちにできること」に決定 ・ 決定したテーマについて意見交換 	8人	1人
だい かい 第2回	<p>にちじ れいわ ねん ねん がつ にち 日時: 令和3年(2021年)12月13日</p> <p>ないよう がいこくじん にな て かん とりく 内容: 外国人の担い手に関する取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より他団体の事例紹介 ・ 委員より自身の取組み等について紹介 <p>いけんこうかん 意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に住む外国人が支援する側として実施できると、出来そうなことについて意見交換 ・ 市や国際交流センターに行きしてほしいことについて意見交換 	8人	0人
だい かい 第3回	<p>にちじ れいわ ねん ねん がつ にち 日時: 令和4年(2022年)3月24日</p> <p>ないよう ちようさけんきゆう けつか 内容: 調査研究の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に行った「コロナ禍における外国人市民の生活等への影響に関する調査研究」の結果について説明 <p>いけんこうかん 意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「外国人同士、外国人と日本人の自助コミュニティで、どんなコミュニティが必要か。また、そのコミュニティをつくるにはどうすればいいか」について意見交換 ・ 「現在繋がるが出来ていない外国人に向けて、国際交流協会や外国人団体などの既存のコミュニティにどうつながるか」について意見交換 	8人	1人

かいぎ 会議	かいさいび ないよう 開催日・内容	い いんすう 委員数	ほうちようしゃすう 傍聴者数
だい かい 第4回	にちじ れいわ ねん ねん がつ にち 日時: 令和4年(2022年)7月25日 ないよう ほうこくしよ けんとう 内容: 報告書の検討にあたって ・ だい き ほうこくしよさくせい じむきょく より せつめい ・ ちいき にほんじん がいこくじん つな めの具体案について意見交換	6人	1人
だい かい 第5回	にちじ れいわ ねん ねん がつ にち 日時: 令和4年(2022年)11月21日 ないよう ほうこくしよ あん ないよう 内容: 報告書(案)の内容について	6人	2人
だい かい 第6回	にちじ れいわ ねん ねん がつ にち 日時: 令和5年(2023年)2月13日 ないよう ほうこくしよ あん さいしゆうかくにん 内容: 報告書(案)の最終確認について	7人	0人

4 はっこうぶつ 発行物

【ニューズレター】

外国人市民会議の活動を多くの人に知ってもらうため、ニューズレターを、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語の5言語で発行しました。

・ No. 17 (令和3年(2021年)12月発行)

内容: 第9期外国人市民会議の開始、委員の自己紹介等
 第8期外国人市民会議報告書の完成、委員の感想等

(1) 具体的な意見・提案

テーマをもとに意見交換を行う中で、地域に住む外国人が担い手として活躍するためにどのような取組みをすれば実現するかということを考えて以下のような意見をまとめました。それぞれの提案ごとに目的や事業内容など具体的なイベントや取組み内容などを考えました。

せかい く い ず たいかい
世界のクイズ大会とりくみ ないよう
取組の内容

日本人と外国人混合のチームを作り、双方の交流を促しながら、それぞれの知識や経験を活かしたクイズ大会を開催する。

も く て き
目的

交流により、外国人と日本人の間にある距離を縮める。

し ょ う さ い
詳細

クイズ形式による交流をきっかけに、外国人と日本人でお互いの違いや共通点に気づいていくことで、多文化共生の意識啓発が期待できる。実行に伴い、外国人と日本人両方が参加する実行委員会を作り進めていきたい。

にほんご かつよう で い す か っ し ょ ン ぐ る ー ぷ
日本語を活用したディスカッショングループとりくみ ないよう
取組の内容

既存の日本語教室の上級編として、さまざまなテーマでディスカッションを行い、日本語を応用して使うことができる機会を作る。

も く て き
目的

日本語教室の課程を終えた外国人の居場所づくり、日本語活用のお場づくり

し ょ う さ い
詳細

日本語教室の課程を終えた人や、日本語検定を取得した人へ向けた日本語教室等がなく、居場所が無くなる外国人がいる。子育て、医療等さまざまなテーマを設定し、外国人同士、または日本人と混合でグループを作りディスカッションを行う。それにより、外国人のための居場所でありながら、学んだことを活用し深めていく場になる。

メタバースを活用した語学教室

取組の内容 オンライン上でコミュニケーションが出来るメタバースを活用した語学教室等のイベントを開催する。

目的 コロナ禍で減少した交流の機会を増やす。

詳細 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面で実施していた事業を始めとする交流の場が減少している。メタバースの活用により、言語交流や文化交流など様々な事業の実施が可能となる。

※メタバース…インターネット上の仮想空間のこと。アバターと呼ばれる自分の分身を使って、他人と交流することが出来る。

地域と、市や国際交流センターをつなぐ支援窓口

取組の内容 小学校区ごとに行政と地域の外国人を繋ぎ、情報発信や相談、地域の課題解決のための窓口を設置する。

目的 地域レベルでの情報発信や交流

詳細 市の地域自治システムや公民分館を活用し、草の根レベルで情報発信や相談を行う窓口を設置。地域ごとの、また地域同士の情報交換を円滑に行うことができる。国際交流センターを中心に、地域ごとの特色に合わせた方法で情報発信や相談、交流を行うことができる場所、または人をつくる。

ひょうしき たげんごかとう こくさいかすいしん 標識の多言語化等によるまちの国際化推進

とりくみ ないよう ばすてい どうろひょうしき たげんごひょうしき こくさいな ふんいき すいしん
取組の内容 バス停や道路標識などを多言語表記し、国際的な雰囲気のみちづくりを推進する。

もく て き ちいきじゅうみん たぶんかきょうせい いしき
目 的 地域住民への、多文化共生の意識づけ

しやうさい がいこくじん うい ふんいき ぜんたい つく ばすてい どうろひょうしき
詳 細 外国人が受け入れられる雰囲気をまち全体で作るために、バス停や道路標識などを始めとする、まちの中で見かけるものを多言語表記し、身近なところに外国人が住んでいることを地域住民にアピールする。グローバル化していく世界で、新しい世代を教育する視点でも大事になる。

がいこくじん こみゆにてい しょうかい どうろくせいど 外国人コミュニティの紹介・登録制度

とりくみ ないよう てんにゅうしゃ む こくさいこうりゅうせんたー ちいき にな て がいこくじん こみゆにてい
取組の内容 転入者へ向けて、国際交流センターや地域の担い手や外国人コミュニティの紹介をする仕組みを作る。

もく て き ぶんかこうりゅう ちいき がいこくじんじんざい かつよう
目 的 文化交流、地域での外国人人材の活用

しやうさい てんにゅうしゃむ じょうほう てんにゅう がいこくじん しみんか じゅうみんひょう まどぐち
詳 細 転入者向けの情報を、転入してすぐの外国人に市民課の住民票の窓口などで提供する。国際交流センターや地域の外国人コミュニティに繋ぐ、または外国人がそれらを知っていることは、外国人の孤立を防いだり、災害などの緊急時の対応や支援に繋がる。

高齢者向けの外国語学習教室

取組の内容 地域ちいきの外国人がいこくじんが地域ちいきに住む高齢者こうれいしゃへ向けた外国語教室がいこくごきょうしつを開催し、外国語がいこくごに触れるふ機会きかいをつくる。

目的 高齢者支援こうれいしゃしえん、地域ちいきでの外国人材がいこくじんじんざいの活用かつよう

詳細 外国語がいこくごを覚えようとするおぼこと、外国語がいこくごに触れるふことは、認知症にんちしやうの予防よぼうに効果こうかがあるという。地域ちいきに住む高齢者こうれいしゃへ向けて外国語教室がいこくごきょうしつを開催かいさいすることで、何か活動なにかを行いたいおこなと思っおもている外国人材がいこくじんじんざいの活用かつよう、地域ちいきへ向けた外国人がいこくじんの存在そんざいのアピールあぴーるに繋つながる。外国人ボランティアがいこくじんぼらんていあと参加さんかした高齢者こうれいしゃの自信じしんの向上こうじやうにつながる可能性かのうせいがある。実施じっしにあたって、高齢者こうれいしゃとの接し方せつかたや認知症にんちしやうの知識ちしきに関する研修けんしゅうが必要ひつようとなる。

ヒューマンライブラリー

取組の内容 図書館としよかんで本ほんを借りかるように、登録とうろくされた外国人ボランティアがいこくじんぼらんていあの時間じかんを貸出かしたしることが出来る。その時間じかんをつかつかい、交流こうりゆうや学習がくしゅうに活用かつようできる。

目的 文化交流ぶんかこうりゆう、地域ちいきでの外国人材がいこくじんじんざいの活用かつよう

詳細 地域ちいきに住む外国人ボランティアがいこくじんぼらんていあの情報じやうほうを登録とうろくし、必要ひつようとする日本人にほんじんとのマッチングまっちんぐを促うながす。その時間じかんをつかつかい、ボランティアぼらんていあの国くにの文化ぶんかを学まなぶ機会きかいとすることが出来る。小学校しょうがっこうの国際理解こくさいりかいの授業じゆぎやうの際さいにボランティアぼらんていあを紹介しょうかいすることも可能かのう。誰もだれが様々な国さまざまの文化ぶんかを学まなぶきっかけつきを作つくることが出来できればよい。

(2) その他の意見

(1) のほかに、会議の中で出た様々な意見についても紹介します。

- ・差別まではいかないまでも、外国人を日本人とは違う別の存在ととらえているように感じる。同じ社会の一員として見てほしい。そのために、外国人と日本人が接する機会を増やすことが出来ればいい。
- ・コロナ禍で開催することは難しいであろうが、食に関するイベントは人気が出やすく参加もしやすい。
- ・外国人にとって望ましいことは地域との交流。外国人へ向けたイベントが、地域に住む子供や高齢者へ向けた支援のきっかけとなることも。
- ・日本語が分からないから病院に行かない、という判断をする外国人がいる。外国人へ向けた医療の支援が必要。
- ・子育てが終わった世代へ向けたイベントがあればいい。子育てが終わったなどを理由に、行く場所に困っている外国人が参加できるイベントが少なく感じる。
- ・外国人と日本人が近くなれない理由に、双方の「恐れ」がある。地域レベルで恐れを無くすためのイベントを実施して、お互いの事を知る必要がある。
- ・興味がある人へ向けて、多言語で読み聞かせなど、外国語の本に触れる機会があるといい。
- ・国際交流センターで行っている多文化理解の事業について、短い動画を撮っている人々に見せることが出来れば、外国の文化紹介もできて、国際理解に役立つのではないかと。
- ・小学校で通訳をつけることが出来ることを知らない人が多い。担任の先生から生徒に向けて発信できればいい。
- ・小学校の外国語体験活動について、参観などを通して親も参加できる機会があるといい。
- ・市から送られてくる案内について、特に外国人の高齢者は手続きの書類を書くことが難しい。多言語の案内を送るか、日本語の案内から多言語のWebページに飛ぶことが出来る二次元コードを付けるなどの工夫が必要。



【座長】 片山 フィオナ エリザベス さん (国籍: オーストラリア)

第9期外国人市民会議に参加して、とても有意義な経験をさせていただきました。様々な国籍やバックグラウンドがあるメンバー8人で「地域社会の担い手として私たちができること」について話し合っ、皆さんの画期的なアイデアと豊中市を積極的に盛り上げたい熱心な思いに圧倒されました。一人一人の声の大切さと、違いを受け入れ合っ一つの目的に一緒に向かっていくことを学びました。私たちが考えた案が実現されるように、これからも努力して力を合わせたいと思います。外国人市民の皆さんが活躍できる機会となっ、多くの日本人市民も交流ができて、ソーシャルディスタンスがありながら、心のディスタンスが縮んでいくことを期待しています。



【職務代理】 フロール カラビア サンティアゴ さん (国籍: エクアドル)

豊中市外国人市民会議に参加させていただき、とても嬉しく思います。新型コロナウイルスの影響ですっオンラインでの会議でしたが、素晴らしい方々と話し合っできて良かったと思います。他の国と比べて日本は外国人へのサポートが大分進んでいると思います。その中で今回は直接に豊中市在住の多国籍の私たちがどのようにまちづくりに協力できるかというテーマがあげられ、貴重な意見が交わされたと思います。平和の中で共生できるために互いに力を貸し合う必要があり、人にして貰うことも、してあげることも、両方が大事と思っました。多様性の中で相手がのぼされる手を受け入れ、自分の手を相手にのぼしてあげることを通してこそ、みんな豊かになるのではないのでしょうか



あすま するたな さん (こくせき ばんぐらでしゅ)
アスマ スルタナ さん (国籍：バングラデシュ)

ありがとうございました。



あでいかり すざん ばはでゆる さん (こくせき ねばーる)
アディカリ スザン バハデュル さん (国籍：ネパール)

「第5回外国人市民会議委員として2年間にわたって5回参加させていただきました。会議では自分や同じ国の人々が日本の日常生活や教育・医療等々について日々感じている事や疑問に思っている事を素直に話せてとても良かったです。また、他の外国人委員会及び関係者と意見を交わす事によって、多文化社会の素晴らしさと共に自分が住んでいる地域社会に対する理解度をより深める事ができ、この社会の一員としての責任感を実感しました。このような貴重な経験をできる場を提供して下さった人権政策課をはじめ豊中市役所のみなさまに感謝しております。今後も安心して暮らせるまちづくりに貢献できるように自分にできることを精一杯頑張っていきたいと強く思っています。



おう えい さん (こくせき ちゅうごく)
汪 穎 さん (国籍：中国)

私は大阪大学に在籍している学生です。学校では市民参加によるまちづくりについて、研究しています。これまでの2年間に、委員として、色々な国から来た方と一緒に外国人市民会議に参加していました。国によって文化や習慣の違いが大きいので、普通では気づかないことも外国人にとって大きな障害になる可能性があります。豊中市は外国人市民まで配慮して意見を聞く姿勢を持っていることから、これからの豊中市における市民参加は一層推進すると思っています。今後も、何らかの形で市民活動に継続的に参加していきたいと思っています。



こう ぎよくえい さん (国籍：中国)

再び外国人市民委員になり、感謝を申し上げます。第9期は概ね「地域社会の担い手として私ができること」について意見交換を行いました。外国人地域参加をめぐる多文化共生施策を真剣に探りました。この2年間、会議はオンライン実施されましたが、委員の提言と取り組み状況を確認した上、会議の実効性を重視されました。特に、委員の意見を踏まえ、実施のフォローアップ体制を取り組んでいました。国籍が違って、地域の住民になり社会に貢献し、地域社会がよくなるために提言できるのが感心しました。もし来年新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、会議は全てオンラインではなくて、対面式も検討頂ければ幸いです。



たきもと くらうでいあ さん (国籍：ペルー)

2年間の討論を行った後、この期間に得た経験と知識は外国人にとって非常に役に立ちました。すべてのメンバーと人権政策課に特に感謝します。どうもありがとうございます。



りゅう ぐおしやん さん (国籍：中国)

新型コロナウイルスの影響で二回目に務めた豊中市外国人市民会議の委員の会議は主にオンラインミーティングの形で行われました。豊中市に在住する外国人へのコロナ対策の支援、コロナ禍での国際交流の課題などを議論しました。話し合いを通じて、外国人が豊中市で生活しやすくなるように豊中市国際交流センターで色々取り組みがあることを知り、情報発信が重要だと思えます。また、可能な限りイベントを開催し、日本人住民と外国人住民のコミュニケーションの機会を増やすことをお願いしたいと思えます。

(1) 豊中市 在住外国人の概要 (令和5年3月末時点)

豊中市には、95か国、6,856人の外国人市民が暮らしています。容姿や言葉、文化、生活習慣などが日本の多くの人と異なる人もいれば、ほとんど変わらない人もいます。

また、日本国籍であっても国際結婚をした両親の間に生まれた人や、日本から海外へ渡航した人の子孫など、いろいろな形で外国につながりを持つ人もいます。このように「外国人／日本人」と分けることは、実際には簡単なことではなく、これらの人が必ずしも自身を“外国人”あるいは“日本人”と認識しているとは限りません。

在住外国人市民数 上位7項目

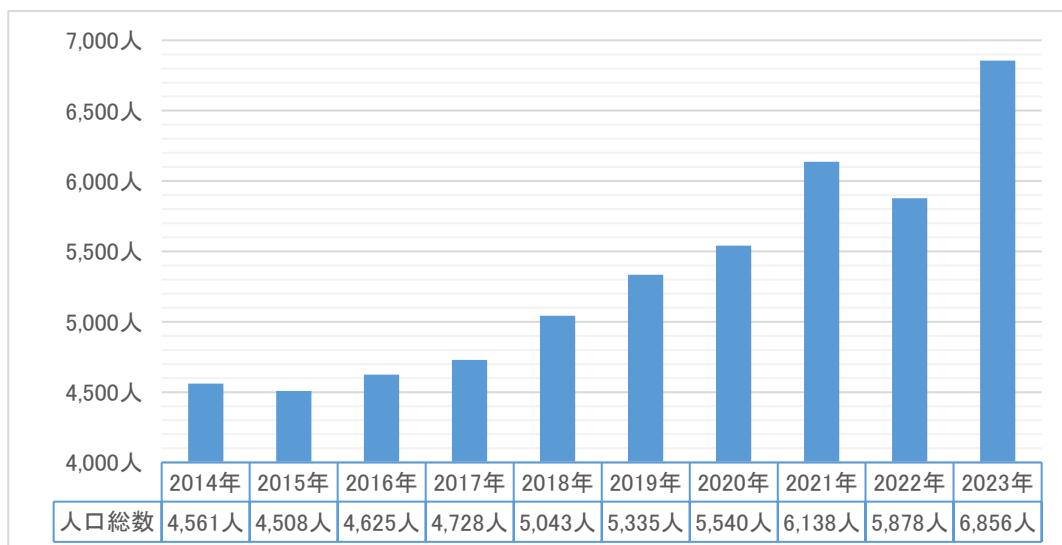
○国籍別

順位	国籍・地域	人数	割合
1	中国	1,938人	28.3%
2	韓国・朝鮮	1,856人	27.1%
3	ベトナム	983人	14.3%
4	フィリピン	291人	4.2%
5	ネパール	234人	3.4%
6	インドネシア	233人	3.4%
7	米国	176人	2.6%
	その他	1,145人	16.7%
	合計	6,856人	

○在留資格別

順位	国籍・地域	人数	割合
1	永住者	1,816人	26.5%
2	特別永住者	1,386人	20.2%
3	留学	657人	9.6%
4	家族滞在	626人	9.1%
5	技術・人文知識・国際業務	523人	7.6%
6	日本人の配偶者等	357人	5.2%
7	技能実習1号口	296人	4.3%
	その他	1,201人	17.5%
	合計	6,856人	

過去10年の外国人市民総数推移 (各年3月末時点)



とよなかしがいこくじんしみんかいぎようこう
(2) 豊中市外国人市民会議要綱

せっちもくてき
(設置目的)

だい じょう がいこくじん しみん だれ もが す すす がいこくじんしみん
第1条 外国人も市民として誰もが住みよいまちづくりを進めるため、外国人市民の
いけん ちょうしゅ しせい いけん はんえい もくてき とよなかしがいこくじんしみんかいぎ
意見を聴取し、市政に意見を反映させることを目的として、豊中市外国人市民会議
い か かいぎ せっち
(以下「会議」という。)を設置する。

しよしょうじむ
(所掌事務)

だい じょう かいぎ つぎ じこう いけん ちょうしゅ
第2条 会議は、次の事項について意見を聴取する。

- ほんし こくさいかしさく すいしん かん
(1) 本市の国際化施策の推進に関すること。
- がいこくじんしみん せいかつかんきょう かいぜんおよ じんけんようご かん
(2) 外国人市民の生活環境の改善及び人権擁護に関すること。
- がいこくじんしみん にほんじんしみん こうりゅうおよ きょうせい じつげん かん
(3) 外国人市民と日本人市民との交流及び共生の実現に関すること。
- ぜん ごう かなか ぜんじょう もくてき たつせい ひつよう みと
(4) 前3号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められること。

かいぎ こうせい
(会議の構成)

だい じょう かいぎ いいん とよなかし じゅうみんきほんだいちょう きろく にほんこくせき ゆう
第3条 会議の委員は、豊中市の住民基本台帳に記録されている日本国籍を有しない
もの かつ とよなかし ひ つづ ねんいじょうじゅうしよ ゆう ねんれい さいいじょう もの
者で、かつ豊中市に引き続き1年以上住所を有している年齢18歳以上の者のうちか
ら、市長が委嘱する10人以内の委員で構成する。

2 委員は、公募により選考する。ただし、委員を公募したときに、応募者がなかった
ばあいまた おうぼしや おうぼていいん み ばあい も せんこう けっか てきにんしや せんじん
場合又は応募者が応募定員に満たなかった場合、若しくは選考の結果、適任者を選任
することができなかつた場合については、推薦により委員を選任することができるも
のとする。

3 委員の推薦は外国人市民の人権・教育・福祉・共生のまちづくり等に関する活動を
おこな だんたいも こじん いらい おこな
行う団体若しくは個人に依頼して行う。

4 委員は、第1項の要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

5 委員は、特定の国若しくは地域又は民族等を代表するものではない。

いいん にんき
(委員の任期)

だい じょう いいん にんき ねん ほけつ いいん にんき ぜんにんしや ざんにんきかん
第4条 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

ざちよう
(座長)

だい じょう かいぎ ざちよう お いいん ごせん さだ
第5条 会議には座長を置き、委員の互選により定める。

ざちよう かいぎ しんこう ちようせいとう おこな
2 座長は、会議の進行、調整等を行う。

ざちよう ふざい ざちよう しめい もの しよくむ だいいり
3 座長が不在のときは、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

かいぎ
(会議)

だい じょう かいぎ しちょう ひつよう おう かいさい
第6条 会議は、市長が必要に応じて開催する。

2 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

3 委員は、通訳を同行させることができる。

4 会議は、公開するものとする。ただし、会議内容によって非公開とすることができる。

しよむ
(庶務)

だい じょう かいぎ しよむ じんけんせいさくか おこな
第7条 会議の庶務は、人権政策課が行う。

いにん
(委任)

だい じょう このようこう さだ かいぎ うんえいとう かん ひつよう じこう べつ さだ
第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

ふそく
附則

1 この要綱は、平成17年6月10日から実施する。

2 この要綱の施行後最初に招集される会議の招集及び会長が決定されるまでの
かいぎ ぎちよう しちょう おこな
会議の議長は、市長が行う。

ふそく
附則

この要綱は、平成18年10月17日から実施する。

ふそく
附則

この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

ふそく
附則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

ふそく
附則

1 この要綱は、平成24年9月1日から実施する。

2 この要綱の施行の際、従前の要綱に基づき定められた会議の会長及び副会長であ
る者は、それぞれ、施行日に、第5条第1項及び第3項の規定により会議の座長及び
しよくむだいいり さだ
職務代理として定められたものとみなす。

3 座長の職務を行う者がいない場合における会議の、座長が決定されるまでの会議の
ぎちよう じんけんぶんかせいさくかん おこな
議長は、人権文化政策監が行う。

ふそく
附則

この要綱は、平成25年5月1日から実施する。

ふそく
附則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

ふそく
附則

この要綱は、平成29年5月23日から実施する。

とよなかし だい き がいこくじんしみん かいぎ ほうこくしよ
豊中市 第9期外国人市民会議 報告書

とよなかしがいこくじんしみん かいぎじむきょく しみんきょうどうぶじんけんせいさくか
豊中市外国人市民会議事務局 市民協働部人権政策課

じゅうしよ おおさかふ とよなかしなかさくらつか だいいちちようしや かい
住所：〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3-1-1 第一庁舎 5階

TEL：06-6858-2654 FAX：06-6846-6003

Mail：jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp